

国家と石綿（続）

2枚の写真は、石綿による甚大な被害を予感させる。左は「混綿をする労働者。マスクを付けていない」。これが裁判でも問題となる。国から石綿の怖さを知らされず、生きるために働き続けた労働者。マスクをすると見えなくなり、かえって危険になるという声も。



右は「石綿工場の屋根に雪のように積もる石綿」と。工場の中だけでなく、石綿は飛散して、周辺住民にも健康被害をおよぼした。これも裁判の焦点になる。



このルポをじっくり読んで、自分の勉強不足を恥じながら、「国家と石綿」について考えさせられた。公害裁判の展開、原告と支援者、弁護団らの活動「記録」についても、心に迫るものがあった。先のレポートの「まえがき」紹介を踏まえて、とりわけ記憶にとどめたいページの一部を「記録」しておきたい。

普通に息を吸うことすら、石綿の病は許さない。しかも、石綿肺は15年から20年の潜伏期間の後、寛三さんのように発症後も長く苦しんで亡くなっていく人が多い点の特徴だ。泉南の被害者は石綿肺が多い。

その点、大手機械メーカー・クボタの兵庫県尼崎市にあった工場から飛散した石綿公害の被害者は、肺や心臓を覆う胸膜などの中皮にできるがんの一種の中皮腫が多い。中皮腫は30年から50年もの長い潜伏期間を経て、いざ発症する半年から2年ほどのあつという間に亡くなってしまふ。石綿が「静かな時限爆弾」と言われるゆえんだ。

その違いは、泉南が紡織に向く繊維が長くて柔らかいため加工しやすい白石綿を多く使っていたのに対して、クボタは水道管の強度を高めるために白石綿より繊維が短くて硬く毒性の強い青石綿を多く使っていたためではないかと思われる。

わたしはクボタの被害者の取材もした。死に方として、中皮腫を発症して激痛にのたうち回りながらあつという間に亡くなるのは本当にむごい。だが、寛三さんのように真綿で首を絞められるように徐々に息ができなくなり、拷問のような苦痛が20年以上続くというのも実に残酷だ。共に石綿疾患特有の悲惨さだ。(65～66)

古川さんも子どもが3歳くらいになるまで石綿工場のカゴに布団を敷いて寝かし、様

子をみながら働いた。石綿の危険性など全く教えられなかった。

戦時中、大本営は戦争に負けているのに勝っていると発表した。戦後は石綿は危険なのに国は危険だと教えず、安全管理の方法を徹底させないまま使わせ続けた。

古川さんら、戦前から働いていた石綿労働者は二回も国家のウソにだまされた。(192)

「経済発展のために労働者は犠牲になっても仕方がない」というのも同然の判決は、「人間としての道理」がないと絹代さんは感じた。(277)

宮本憲一・大阪市立大学名誉教授はこういう。

「水俣病も同じですが、公害は、医者が見つけても社会問題にはならない。被害者が告発して初めて公害になる。これは長年公害を研究してきた私の結論の一つでもあります」

岡田さん、南さんが勇気をふるって最初に国賠訴訟の原告に名乗りをあげたからこそ、後に続く人々が出てきて、最高裁の勝利につながった。

そして、岡田さん、南さんらが告発を続けることが、泉南の石綿被害を「公害」にし、いつか石綿被害者すべてを救済することにつながるだろう。(347)

2015年4月19日、戦前の「イシワタ村」の一角に石綿の碑が建立された。石碑は関係者の総意で、「泉南石綿の碑」と命名された。そこには「慰霊」の文字はない。差別され、貧しく、仕事を選べなかった人々が石綿を業とすることで国策の犠牲にされ、身体をむしばまれながら亡くなっていったが、他方で石綿によって彼らが生き延びることができたという面もあるからだ。

原告、弁護士、支援者らが集い、うららかな春の一日、故人をしのび、互いの労をねぎらいあった。

石碑には、柚岡さんの歌が刻まれている。

新緑を 吸い込みいや増す悲しみぞ 息ほしき人のあるを知るゆえ

(348)

(2017年3月26日)